

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意されたお子さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の高松市夜間急病診療所や、小児救急電話相談にご相談ください。

高松市夜間急病診療所 087-839-2299 午後7時半～11時半

小児救急電話相談 #8000 午後7時～翌朝8時

登録できる方

当院を継続して受診されている**6歳未満のお子さん**です。

※ 登録には「小児かかりつけ診療料」に関する同意書に署名が必要です。登録をご希望の方は 受付にてお申し出ください。

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください）。
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください（母子健康手帳に記載されています）。



かかりつけ登録をお願いします！ 同意書は[こちら](#)